

※償還猶予を希望する月の前月14日までに提出ください。

共済	カードNo
1 2 3	5
0 1 5 4 1	

償還猶予申出書 (新規・延長・短縮)

※あてはまるものを○で囲んでください

所属所名 所属所コード (ゴム印)	氏名 職員番号 (ゴム印)	猶予事由	返済方法	猶予期間					
				開始			終了		
				年号	年	月	年号	年	月
新宿区立西小学校	6 新 みなみ 13	25	26	27	31	32	36		
0720445	0 8 7 6 5 4 3 2	2	1	5	0 3 0 5	5	0 4 0 3		

1:住宅等の被災 2:育児休業・配偶者同行休業 3:介護休暇・病気無給休職

※一般貸付けで住宅資金を借りて住宅取得控除を受けている場合に、猶予申出をすると猶予期間は償還期間に含まれませんので、年末残高等証明書の対象外となります。 **申込月の翌月にする。**

<借受中の全貸付け> ※現在借り受けている全ての貸付種別を○印で囲んでください

11:一般	21:住宅災害	31:住宅	41:教育	51:災害	61:医療	71:結婚	72:葬祭	81:介護構造部分に係る
-------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------------

公立学校共済組合貸付規程第17条の規定及び同規則第14条の規定に基づいて、償還の猶予を希望したいので申し出ます。なお、猶予された償還金の返済は、猶予期間が満了した月の翌月から定期償還額に、償還を猶予した各月分の償還額を上乗せして償還します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 3 年 4 月 6 日

借受人住所 新宿区西新宿 2-8-1 電話 4321-△△△△

借受人 職名 教諭 氏名 新宿 一子

※あてはまるものを○で囲んでください **押印忘れずに** ※病気無給休職の場合、傷病手当金又は同附加金の支給を受けている期間は、償還猶予の対象になりません。

<承認期間(育児休業・配偶者同行休業・介護休暇・無給休職)> ※所属所記入

承認期間※変更する場合は当初承認期間	令和 3 年 5 月 1 日 ~ 令和 4 年 4 月 30 日
変更(延長・短縮)	年 月 日 ~ 年 月 日

※変更する場合は延長、短縮どちらかを○で囲んでください

上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。

令和 3 年 4 月 6 日

所属所名 新宿区立西小学校 電話 03-3319-□□□□

所属所長名 校長 東京 一郎 **公印**

償還猶予における留意事項

- 償還猶予期間の短縮・延長等変更を希望する場合について**
育児休業期間の短縮・延長に伴う償還猶予期間を短縮・延長する場合は、再度「償還猶予申出書」を提出してください。
- 償還猶予中に再び妊娠出産休暇(以下「産休」という。)を取得する場合**
産休の期間は、給与が支給されるため償還猶予ができなくなりますので、「償還猶予申出書(短縮)」を提出してください。
産休後育児休業を取得し、再び償還猶予を希望する場合は、希望月前月の14日までに「償還猶予申出書(新規)」を提出してください。
- 償還猶予期間中又は償還猶予返済中に退職する場合について**
未償還元利金と猶予残額を合わせて退職手当から控除しますので、事前にご連絡ください。
退職手当から控除できなかった分は、「振込依頼書」にて納付していただきます。
- 住宅借入金等特別控除制度の適用を受けている方へ**
償還猶予期間は償還期間に含まれません。償還期間から償還猶予期間を除いた期間が、10年未満となる場合は、住宅借入金等特別控除制度の適用を受けることができなくなります。

※貸付担当受付印